新製品・新技術研究開発事業助成金審査基準

新製品・新技術研究開発事業助成金の審査の基準に関し、以下のとおり定めるものと する。

1 審查方法

- (1) 外部の専門家・学識経験者等で構成する審査会(以下「審査会」という)を開催し、各審査員が各審査項目についてそれぞれ審査を行う。
- (2) 審査方法は、審査項目毎の評価点数の合計点数にて競う「総合評価方式」により行い「3 審査の手順」に従って評価を行う。

提出書類は以下のとおり

- ① 事業計画書
- ② 市税滞納有無調査承諾書
- ③ 経営状況表 (別途様式有り)
- ④ 個人事業主の場合:住民票(3ヶ月以内)及び開業届の写し

法人の場合:登記事項証明書(3ヶ月以内)

団体の場合:代表者の住民票又は登記事項証明書

2 審查項目

	審査項目	全体に占める割合	
1	新規性・独自性	20/100	
2	技術力	30/100	
3	市場性	20/100	
4	実現可能性	20/100	
5	事業体制・経営体制	10/100	

3 審査の手順

- (1) 事業計画書受付時に事務局にて提出書類1~4が完備しているかを確認する。
- (2) 審査は、書類審査(1次)とヒアリング審査(2次)を行う。
- (3) 各審査員は、「2 審査項目」に示した1から5までの各項目に対応した審査 項目に対し、評価を行う。
- (4) 事務局は、(3) における各審査員の合計点数を算出する。 なお、審査員のうち3人以上が同一の審査項目に対して0の評価を与えた場合、 その事業計画は審査から除外する。
- (5) 審査員の合計点数を総計し、平均点数を算出する。

○新製品・新技術枠用

	審査項目	評価基準	満点
1	新規性	(1)新規性が認められるか	10 点
	独自性	(2)独自性が認められるか	10 点
2	技術力	(1)技術力の高さが認められるか	15 点
		(2)競合製品、類似製品等と比較して優位性が認められるか	15 点
3	市場性	(1)市場自体の成長性・将来性はあるか	10 点
		(2)市場のニーズが取り込まれているか、事業拡大できるか	10 点
4	実現可能性	(1)目標設定、事業スキームは適切か	10 点
		(2)事業に対する熱意・積極性があるか	10 点
5	事業体制 経営体制	(1)事業を実施する体制が構築されているか	5 点
		(2)経営状況や資金計画を鑑み、事業遂行能力が十分に認められるか	5 点

○小規模企業重点枠用

	審査項目	目評価基準	
1	新規性	(1)新規性が認められるか	10 点
	独自性	(2)独自性が認められるか	10 点
2	技術力	(1)技術力の高さが認められるか	15 点
2		(2)競合製品、類似製品等と比較して優位性が認められるか	15 点
2	市場性	(1)市場自体の成長性・将来性はあるか	10 点
3		(2)市場のニーズが取り込まれているか、事業拡大できるか	10 点
	実現可能性	(1)目標設定、事業スキームは適切か	10 点
4		(2)事業に対する熱意・積極性があるか	10 点
5	事業体制 経営体制	(1) 経営状況や資金計画を鑑み、事業遂行能力が十分に認められるか	5 点
		(2) 専門家等からの指導を基に、真摯に事業に取組む姿勢があるか	5 点

○ 得点表

	15 点満点	10 点満点	5 点満点				
特に優れている	15	10	5				
優れている	12	8	4				
普通	8	5	3				
やや劣る	5	3	2				
特に劣る	0	0	0				

4 採択事業の選定及び予算配分

- (1) 審査の結果、平均点数が50点以上の事業計画書を提出した申請者(以下、「採 択事業申請者」という。)を採択候補とする。
- (2) 採択事業申請者が多数ある場合は、その中から予算の範囲内で審査会の議決により選定する。